

2017/2018 年度第 4 回理事会 議事録

日時： 2018 年 9 月 22 日（土）午後 14 時 00 分～17 時 00 分

場所： サザンプラザ海邦小会議室

出席者： 日高道雄，梅澤有，山野博哉，茅根創，鹿熊信一郎，野中正法，藤田和彦，久保田賢

欠席者： 灘岡和夫

議題

報告事項

(1) 業務報告（資料 1）

1. 学会誌

1) 法人化・設立 20 周年記念特集セクションの編集状況について

資料に基づき、英文誌および和文誌第 20 巻の投稿受付状況や和文誌に掲載予定の学会創立 20 周年関連の特集セクションの準備状況について報告された。また、和文誌へ第 21 回大会の公開シンポジウムの特集を掲載する計画についても紹介された。この点について各記事が査読付になるかどうか、山野理事や鹿熊監事より質問があり、原則的に査読付きとなるという回答がなされた。

2. 広報・社会連携

資料に基づき、予定通り事業が進行していることが報告された。

3. 学会戦略・国際連携

担当理事は欠席であったが、資料に基づき進捗状況が読み上げられた。

4. サンゴ礁保全・調査安全

資料に基づき、予定通り事業が進行していることが報告された。

5. 庶務・会計

1) 任意団体時代の未納会費の処理について

任意団体時の未納会費は、寄付金として納付を依頼したことが報告された。

2) 大会準備状況（資料 2，資料 3）

第 21 回大会および公開シンポジウムの準備状況について、それぞれ資料に基づき説明された。この大会から、大会運営の一部を事務局がサポートすることとなり、大会参加費は会費とともに原則的にゆうちょの口座へ入金されることとなり、大会側での経理業務は不要となった。外国からの会費入金に関する送金手数料の

負担軽減を目的として、PayPal の手続きを行なっているが、会費の送金を目的としたものであり、外国会費を無料とする間は不要であることが報告された。

3) 収支報告（資料4）

(2) その他

1) 振込用紙（振込半券に内訳を記入）※要望

8 月末に配信された、会費と大会参加費を同時納入するためのゆうちょ払込取扱票について、支払者が受け取る受領書類に、内訳を記載してほしいという要望があった。

2) 大会 Web 申込について

自動返信の文面にすでに支払った人にも、支払依頼について記載されているので、「申込前に支払い済みの方にも、本メールは送信されている」というような一文を入れてほしいという要望があった。

審議事項

(1) 業務担当別審議事項

1. 学会誌

1) 著作権規程の制定方針について（資料5）

学会が法的に著作権を保持するには著者による著作人格権の不行使と著作財産権の譲渡が必要だが、現在のところ学会の著作権規定がない。学会がどのように著作権を利用したいか、どのようなリスクを想定しているか等を改めて理事会で諮った上で、将来的に著作権規定を整備することが提案され、了承された。また、和文誌、英文誌や NL に関する規定の作り分けは容易でないと予想されるため、当面は和文誌と英文誌の規定の作成に着手し、NL や HP の内容や、教育事業に関するコンテンツの規定については保留にしたいという提案があり、承認された。

2. 広報・社会連携

特になし

3. 学会戦略・国際連携

不在なので、なし

4. サンゴ礁保全・調査安全

1) サンゴ礁保全奨励賞について

現在審査中という報告

2) その他

1. 旅費について

旅費については、理事会出席者の出発地や到着地近辺の電車賃等は支給しないということが非公式に理事会で議論されただけで、明文化されたものは存在しない。9月22日（土）－23日（日）に委員会事業として、他学会派遣を依頼しているが、適用できる規定がないため、最短（または最安）ルートであれば、出発地から到着地まで、旅費を全額支給できるようにすることが提案され、了承された。

2. 受託事業について

国立環境学研究所では、サンゴ礁およびサンゴに関する情報収集のハブ機能を強化することを計画しており、その情報収集について学会へ委託したいという提案があり、承認された。

5. 庶務・会計

1) 定款細則および役員・代議員選任規則について（資料6）

定款細則および役員・代議員選任規則案について資料を用いて要点の説明がなされ、全て承認された。承認日は西暦表示に合わせることとなり、2018年9月22日とすることとなった。

2) 年度途中の理事会等での審議手順について（資料7）

新たな事業の提案や規則の改正などについて、理事会へ提案する前に代議員へ意見聴取しておくことや理事会決定事項について、主旨を変えない程度で必要に応じた文言修正を可能とする申し合わせが提案され、承認された

3) 受賞者の範囲、学会への貢献の評価基準および各賞の受賞者の決定について

6月に代議員へ意見聴取した際、川口賞等の受賞者選考における、学会への貢献の必要性についての意見が寄せられていた件について、学会が出す賞である以上、一定程度の学会活動への貢献（学会での発表、学会運営等）は必要であること、選考においてその重要性はさほど高くはないことなどから、7月22日付の会長発の電子メールの内容で回答することとなった。

4) 代議員・会長候補者選挙の日程および仕組みについて（資料8）

資料に基づき日程や手続きについて説明され、大枠としては承認された。

5) 公開シンポジウムの後援依頼について

環境省および外務省への後援依頼手続きが進行していること、それ以外に沖縄県に対しても後援依頼する予定であることが紹介され、承認された。また、ポスターの作成についても検討することとなった。

6) 理事などの英語名について（資料9）

資料に基づき、役職名や組織に関する英語表記が提案され、詳細の確認について要請された。

7) 代議員総会の運営について

任意団体から一般社団法人へ移行したことによる意思決定手順の変更について、十分に代議員や会員へ周知されていないと判断し、今回は11月22日（木）の代議員総会後の23日（金）の午後に意見交換会を開くこととなった。

(2) 2018/19年度事業計画について

2018/19年度に、これまでに議論されていない事業の開始は予定されていないことが確認された。

(3) 2018/19年度予算について

2018/19年度に、これまでに議論されていない事業の開始は予定されていないことが確認された。

(4) その他

1) 各業務担当理事による業務報告について

毎年8月末辺りまでの事業報告について、代議員総会資料に掲載する要約と毎年9月に開催される年度内最後の理事会資料用の詳細な報告を各理事が提出することとなった。

2) プレスリリースについて

第20回大会直前に突然プレスリリースを求められたことから、第21回大会では、Web申込時にプレスリリース希望を各申込者が記入できるようになっていたが、実際は大会実行委員会が新規性の高い発表や、地域社会が関心の高い発表の数題に絞ることができることが望ましいため、次回以降は聞き方を工夫する必要があるという意見でまとまった。

3) 理事会開催方法について

理事会開催にかかる旅費を削減するために、Skype等を導入した会議などを行なう必要性の提案があった。法人化に伴い新たな規則の策定や仕組みの構築に関する

審議事項が多いので、直ちに遠隔で実施するのは難しいが、支出削減への努力の一環として継続して検討することとなった。

4) 次回大会

第 22 回大会の候補地として静岡が挙げられ、近日中に打診することとなった。